

ジェイアールバス東北本部

第18号 2020年2月28日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内

NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983

発責：佐藤 秀一

編集：情宣部

2020年度 賃金引上げ等に関する申し入れを行う！

ジェイアールバス東北本部は、2020年2月28日、バス東北会社に申6号「2020年度賃金引上げ等に関する申し入れ」を行いました。

2019年度上期決算は、乗合収入および貸切収入の減少、人件費等の経費の増加により営業収益は、大幅に下回り大変厳しい結果となりました。

昨年の10月に発生した台風19号の際には列車代行とジェイアールバス関東の路線肩代わり運行をし、収益確保のために社員一丸となって助勤や休日出勤等で勤務協力をしてきました。今年は東京オリンピック・パラリンピックが開催され、より一層全社員の協力が必要不可欠となります。

人手不足の解決のために、第二種運転免許の受験資格の見直しが検討されていますが、長時間労働でもあるにもかかわらず、年間所得で全産業の平均より2割低い実態があります。このような厳しい状況の中、安全を確保し奮闘している組合員の労に報いるため、下記の内容で申し入れを行いました。

【申し入れ内容】

1. 2020年4月1日以降のJR東労組組合員の基本給を一律6,000円（定期昇給を含まない）引き上げること。
2. 北東北（盛岡支店、秋田支店、二戸営業所、青森支店、大湊営業所）の契約社員の基本日額を60円引き上げ、仙台圏の契約社員と同等にすること。
3. 上記の第2項を改善した上で、2020年4月1日以降の契約社員の基本日額を一律300円引き上げること。
4. 60歳未満の契約社員において、希望者全員をバス社員に登用すること。
5. 「労働条件に関する協約第163条」に基づき定期昇給を実施すること。
6. 回答については、2020年3月31日とすること。

厳しい状況の中 20春闘を全組合員でたたかい抜き
安全・安心・働きがいの
ある職場をつくりだそう！！